

令和2年3月11日

保護者 様

京都府立八幡支援学校
校長 神崎 博夫

新型コロナウイルス感染拡大防止臨時休業措置の延長について

平素から本校教育活動に御理解いただきありがとうございます。

この度、京都府教育委員会から、府内の感染状況を踏まえて3月16日(月)から19日(木)まで、全ての府立特別支援学校を対象として、臨時休校を延長するとの通知がありました。本校においても、これに準じて下記のように対応しますので御理解御協力をお願いします。

記

1 臨時休校期間(延長)

令和2年3月16日(月)～19日(木)

2 休校期間中の各家庭との連絡について

- ・各家庭への学校からの連絡事項は、緊急メール配信・学校ホームページ掲載・電話連絡にて行います。
- ・児童生徒、御家族の健康状態に十分御留意いただき、不要不急の外出は控えていただきますようお願いいたします。また、発熱が続くなど、新型コロナウイルスの感染が疑われる場合には、主治医等に御相談いただくとともに、必ず学校に連絡をお願いします。
(17時以降と休日は、緊急連絡先にお電話下さい。)

・19日(木) 実施予定の令和元年度修了式は、中止とします。

・16日(月)から19日(木)の間に担任が家庭訪問をさせていただき、「あゆみ」「通知表」その他年度末関係書類等をお渡しさせていただきます。個別に日程調整させていただきますので、よろしくをお願いします。

3 臨時休業延長期間における児童生徒の学校での受け入れについて

- ・これまで同様に以前にお示しした用件を満たす場合には、学校での受け入れを継続します。
(スクールバス運行、給食無し、弁当持参)
- ・前日の15時までの時間帯に副校長もしくは学部総括主事に連絡下さい。

※なお、今後の感染状況等により、内容の変更を行うことがありますので、御理解御協力をお願いいたします。